

下北半島の生業と民俗

—その社会史的展望—

小樽商科大学

大島 稔

1. はじめに

昭和38年(1963年)～昭和39年(1964年)に九学会連合によって行われた調査・研究は、下北半島の歴史・文化・伝統に関する情報を整理し、記録することで、地域に繰り広げられる住民の生活を総合的かつ体系的に把握しようとした下北半島地域における本邦初の総合的調査・研究の試みであったといえる。

その結果あきらかになったことは、民俗要素においても、言語要素においても、下北半島西部、すなわち日本海側地域は、古く先住民のアイヌ文化の影響を受け、さらに半島の南に接する南部地方の言語・文化を主としながらも、陸奥湾を挟んで対岸の津軽地方の言語・文化の影響を受け、なおかつ、日本海を介して航路伝いに北陸地方、さらに京阪地方の文化が移入するという歴史の下にあった。

九学会連合の調査・研究から既に30有余年の歳月が過ぎ、下北半島地域における住民生活を取り巻く状況にもさまざまな変化が見られた。その中には、日本全国に共通する自然環境の変化や社会経済的状況の変化に起因する変化もあるだろうし、地域的自然環境の変化と地域特有の社会経済的状況の変化に起因するものもあるであろう。

今回の調査研究の対象となった下北半島西部は、冷温帯気候の北海道に近接し、気象的には、年間を通して降水量が多く、冬には降

雪が多いという裏日本型の山地気候であり、春から夏にかけてヤマセと呼ばれる偏東風の影響を受けやすい地域である。また、大半を森林が占め、温帯性落葉樹林帯(ブナ林帯)の北限地帯であり、かつ森林が海岸線まで迫るという日本においても特異な生活環境を地域住民に与えている。そのような気象的・地理的居住環境に適応して作り上げられた言語や民俗、精神文化、そして社会組織といった文化要素の根幹をなす伝統的生業形態は、海岸を利用した漁業、森林を利用した林業を中核としながら、マタギに代表される狩猟活動、山間部を切り開いた畑作、山林を利用した山菜やキノコの採集活動などの諸生業を複合的に組み合わせるといったものであった。

本報告では、下北半島西部地域をより代表するような地域で、なおかつ30数年前の調査・研究と比較可能な2つの地域、すなわち、森林が総面積の80%に及ぶ内陸の川内町畑地区と89%が山林である海岸に面した佐井村を選定し、民俗と言語に関する調査を実施した。2地点はともに上に述べた下北半島に特徴的な混合生業が行われていた地域である。

調査は、九学会連合調査委員会編の『下北—自然・文化・社会—』が発刊された1967年以降の下北半島西部地域の生業、文化、民俗、言語、社会に関する既刊の文献を調査・収集し、それに基づいて特に生業と民俗、言語の

動態・変化を調べ、さらに現地での聴き取り調査によって、1997年～1999年時点での現状を把握しようという目的を持って実施された。

事前に予測されたことであったとは言え、日本全体における社会・経済的状況の大きな変化の波が下北半島地域に押し寄せ、下北の村落社会を大きく変貌させていた。

以下において、社会経済史的枠組みから検討を加えながら川内村畑と佐井村における生業と民俗の変化を展望する。

2. 植物採集活動

川内町畑における春の山菜採取では、ゼンマイ、ワラビ、ササダケ（根曲がり）の竹の子、フキ、シドケ（モミジガサ）、ウド、キトビロ（ギョウジャニンニク）などが採取されている。フキは、塩漬け、糠漬けにして保存される。

川内町畑では、採取・利用される山菜の中でも、特に春に採取するゼンマイは、重要な伝統的食料であり、大量のゼンマイを採取し（畑・湯の川では、「ゼンマイ折り」という）ゆがいて乾燥させ冬用に保存した（根深 1991：p 174）。

ゼンマイを大量に採取できる場所は、ゼンマイ山と呼ばれ、10カ所ほどある（根深 1991：170）。畑地区では国有林を共同で利用する権利を与えられており、ゼンマイ山は、住民が共同でその利用を管理する、いわゆる「入会地」である。矢櫃（やびつ）川から大川目ダムまでの中川全域が畑地区で、乙部の沢から上流が湯の川地区であり、山菜採りが自由に許されていた。

畑地区では、毎年春のゼンマイ採りの始まる前に「ゼンマイクジ」というクジを作り、

そのクジにより、湯の川地区の沢を避けて、その手前にある乙部の沢、野平の沢までと、下の沢、車道の沢までの間にある沢を何軒かずつに採取場所として割り当てる。これを「山分け」という。クジによるため、毎年どの沢に当たるかわからない。先を争ってもめぐとにならぬように公平を期した共産的利用・分配制度であり、資源の継続的利用を保証する制度でもある。くじ引きの結果は、マルハタ購買部（畑部落全体が参加する消費組合的なものであり、日常生活用品のほとんどがここでまかなえる）の入り口に貼り出される。

このゼンマイクジによる「山分け」は、隣の湯の川地区でも行われている。この「山分け」は、海岸の村落で行われるコンブ干し場の公平な分配制度である「浜分け」とともに、下北半島各地で行われる伝統的制度である。しかし、下北でこの「山分け」のクジを実施しているのは、現在ではこの2地域のみとなっているようだ。

昔は、割当たった沢まで家から歩いて出かけ、沢伝いに歩いてゼンマイを採りに行ったが、現在では、林道が利用できる。収穫したゼンマイは、藁で編んだカマスに入れて背負ってきた。昔は、集落総出でゼンマイ採りをしたが、現在は、主として主婦の副業となっている。

ゼンマイは、とって来たその日にゆでて、水分を切って一晩おくと根に近い部分がいくらか固くなっている。それを天日にさらして2、3時間おきに揉む。液汁が出るくらい揉むのがコツである。風がある日は早く乾くが一日4回揉むのが適当とされている。揉む期間、2日間。ゼンマイの先端についている若芽（カッチャ）が全部とれるまで揉まないとし終った後で虫がつく。食べる時には水に入れてもどして食べる（根深 1991：

174)。

ゼンマイには、男ゼンマイ（孢子葉）と女ゼンマイ（生活葉、栄養葉）があり、男ゼンマイを残しておけば枯渇しないという。食用には女ゼンマイだけを採るので、孢子が散らばって毎年資源が枯渇せずに利用できる生活の知恵である（根深 誠 1991：174）

ゼンマイ以外の山菜にはこのような採取場所の割り当てはなかった。ゼンマイを採った後では、どこの沢に入って採取してもよい。自分がゼンマイ採りに当たった沢に他の山菜もたくさんあるという幸運なこともある。

林道や車がなかった昔は一日中村の近くの里山に入って山菜を採っていた。昔は、居住地近くの里山も伐採されていなかったもので、村からすぐ近くで山菜採りができたが、近くの里山が伐採されてからは、遠くまで行かないととれなくなった。

1969年の県道「かもしかライン」の開通をはじめとして、道路が整備されたおかげで、最近では、県内の他の地域からの車、遠くは、青森・八戸ナンバーの車などが多く山に入ってくるようになって、自分たちだけで「山分け」をしても意味がないので、「山分け」を廃止しようかという声があがっている。営林署から共同管理を条件に借りている森林を管理するための部分林組合の総会で、とにかく1998年は、続けようという話しになっているが、これから先どうなるかわからないという。

秋には、キノコが採取されている。川内町畑地区では、マイタケ、ボリボリ、タモギタケ、シイタケ、ナメコ、スイダケ、アミコダケ（ラクヨウ）が利用されている。畑地区の人は、野平（ノダイ）まで採りに行く。ここは、畑地区の人しか行けなかった。特にマイタケは、9月から10月まで採取し、大きなものは、4～5kgのものもある。

大間町でも住民のほとんど全員が秋になるとキノコ採りを行う。9月から10月は、マイタケが主で、11月にナミタケを採る。20kgものキノコを肩から前後に下げて運んで来る者もいる。

川内町畑においては、秋のワラビは伝統的な保存食料だった。春のワラビは茎を利用するが、秋のワラビは根からデンプンをとる。秋の終わり頃に山から根を掘って来て、木槌でたたいてつぶし水と一緒にキッツ（木鉢）に入れてデンプンを沈殿させる。何度か水を取り替えた後、底に溜まっているデンプンを取り天日に干して乾燥させて貯蔵した。ダンゴにしたり、湯に溶かして食べた。後に、ジャガイモからとったデンプンも保存した。川内町畑では、ワラビの他に伝統的に保存食として、ドングリ、栃の実の利用も盛んであった。現在では使わなくなったが、旧家には、これらの木の実を処理するための伝統的民具が残っている（青森県立郷土館 1997：67）。

佐井村でもキノコ採取は盛んで、マイタケ、タモギダケ（タモダケ）、ボリボリ、シロタケを採る。

このような伝統的山菜利用にも最近問題が出てきている。

川内町畑地区では、大木の伐採が進み、また、林道が奥まで入ると採りに行く人が多くなり、マイタケも少なくなったという。

大間では、かもしかラインなどの道路が整備されてから外からの人がキノコ採りに来るようになったという。

佐井村では、昔から山菜採り、キノコ採りをしていた。林道も無く、車もないので徒歩で近くの里山に行って朝から晩まで山の中に入って採取していた。里山は伐採されていなかったもので、春の山菜も秋のキノコも豊富であった。キトビロ（ギョウジャンニク）も

採れるが、最近では、八戸や青森ナンバーの車が来て根こそぎ取って行く。

3. 狩猟活動

戸川幸夫(1984『マタギ』、クロスロード社)は、青森県下北のマタギの集落として川内町畑のみをあげているが、竹内利美編(1968:401)は、畑から分村した佐井村川目と大畑町小目名もあげている。さらにこれらの3村より移住したマタギが脇野沢村、風間浦村をはじめとして下北一帯の各地に居住し狩猟活動を行っていたことが知られる(青森県自然保護課1985)。

以下に生業としての狩猟活動について触れるが、紙幅の関係で狩猟活動の詳細についての詳細は、他の文献(青森県教育委員会1971、畑部落編1979、青森県自然保護課1985、青森県自然保護課1987、下北文化誌編集委員会編1990、根深誠1991、川内町史編さん委員会1994等)に譲ることにし、ここではこれらの資料の補填となる情報のみを加える。

竹内利美編(1968:401)によると、大畑町小目名では、開田がすすんで生業としての狩猟衰退が予測されていたし、佐井村川目地区も急速に古い時代の姿を失いつつあるとされていた。

川目のマタギは、恐山までマタギに歩いた。クマ、テン、ムササビ、タヌキ、キジ、ヤマドリなどを獲った。昔は、アオシシ(カモシカ)が里に出てくると撃ったものだ。川目のマタギは、肉を物々交換し、毛皮を売っていた。マタギは、猟だけでは夏は暮らしていけないので、夏はヤマゴ(杣夫)として働いていた。昭和30年代後半までは盛んであった。鳥獣が保護されて狩猟対象となる獲物がヤマドリ、キジ、カモくらいしかいなくなった。

1997年の時点で、佐井村川目で副業として狩猟活動を行うのは2、3人であるという。狩猟期間は11月15日～3月15日である。

佐井村の他の地区にも狩猟を特に夏季の間の副業とする者が多く、20人近くはいた。昔は、店に肉が売っていなかったのもっぱら肉を食べるために、キジ、ヤマドリ、ウサギ、キツネ、テン、バンドリ(ムササビ)などを獲った。昭和40年頃から狩猟は厳しくなった。それでも10年ほど前までは盛んに行われていた。昔は各村に皮買いが回ってきた。毛皮は今も売れるが化学製品に押されて安くなり、商売にならなくなった。現在、佐井村全体で狩猟をやっているのは12人である。

一方、下北の「マタギの里」として著名な川内町畑では、1991年の時点でマタギは、約20人しかいないとされている(根深誠1991:27)。

下北における狩猟生業は、下北半島西部という山野に囲まれた地域での生業形態として山菜採取、林業とともに、地域の自然に適合した生業であったし、秋田や岩手など東北の他県のマタギと異なるさまざまな習俗が認められ、貴重な文化遺産であるといえる。しかし、明治12年の「官民有林区分」の終了にとともに自由に山林を動き回るという自立した生業としての狩猟が成り立たなくなり、シキ(船底材)作り、林業賃労働、小規模畑作農業(古くはヒエ・アワ・ソバの焼畑)と組み合わせた複合生業形態の一部としてマタギの伝統が現在まで細々と受け継がれてきた。

明治以前は、ニホンジカやイノシシが主な狩猟対象であったし、オオカミは駆除の対象であったが、現在、下北地域では、それらがすべて絶滅し、狩猟対象でなくなった。カワウソも今では絶滅し、ホウイヌまたはホイコ(オコジョ)も少なくなった。

アオジシ（ニホンカモシカ。1959年より禁猟）、マシ（サル。1947年禁猟）もかつては狩猟対象獣であったが、鳥獣の保護が始まって以降狩猟対象獣ではなくなり、狩猟対象は、クマ、ムジナ（タヌキ）、マミ（アナグマ）、テンコ（テン）、バンドリ（ムササビ）、ウサギ、キツネ、ヤマドリ、キジに限定されてきた。

川内町畑では、秋田や岩手の集団で行う猟法とは異なり、基本的に一人マタギで、単独で狩猟をしていた。1988年から、猟友会の通達で一人で山に入ってはだめだということになり、現在は、2～3人で狩猟を行っている。

秋に沢のそばにそれぞれの猟師が自分の狩猟小屋を建てる。営林署に借地料をとられるので、春には壊して翌年また建てるということを繰り返していた。猟場は、下北半島西部のほぼ全域に渡る山々である。大畑町、大間町、佐井の川目、川内川の山奥、川内町畑が主なマタギの場所である。山を歩く時には、朝比奈岳が目印となる。山の見える方位と山の形で自分の位置を確認しながら歩く。クマは歩く場所が決まっている。クマは尾根を歩くことが多い。カモシカも自分のけもの道をもっている。狩猟をする近くの沢にはすべて名前がついているので自分の位置を確認できる。

春の穴クマ猟を中心とし、ウカベトナヘ（オカベトナヘ）という法（呪文）やシオクリ（死送り）というクマ送りなど伝統マダギ文化の中心となる狩猟習俗が、まだ伝承されているものの、今から三代前の世代まで行われていた旧正月の「山の神の祭り」などの習俗は消滅した。

明治以後も脈々と保たれてきたマタギの狩猟活動と習俗伝承に変化が見られ衰退してきた原因はいくつか考えられる。

ニホンカモシカやサルなどの禁猟も大きな影響を持っていた。たとえば、伝統的医薬品であるサンコウ焼きは、サルの頭、テンの頭、クマの頭を焼いて灰にして薬として薬屋に売っていたが、サルの禁猟でそれも不可能になった。ニホンカモシカもサルも保護しているから撃てないし、ウサギやヤマドリも少なくなっているからマタギとしてだんだんやって行けなくなったという証言もある。中には、禁猟のサルやアオジシでさえも隠れて獲っている者もいたという。

昭和40（1965）年頃から肉の売買ができなくなったという。また、昭和44（1969）年秋に県道「かもしかライン」ができてから獲れるクマ頭数が少なくなったという。また、毛皮は今も売買できるが、安くて採算がとれなくなっている。ヤマドリの猟期は、12月～1月15日までで今でも豊富にいるが、売買はできない。

このようなクマの胆（い）・肉・毛皮などの需要低下と商品価値の下落という経済的原因もあり、経済的行為としての狩猟活動が意味をなさなくなっていくが、それでもまだ、肉などの自給用としては価値を担っていた。

しかし、近年は、クマの頭数が減って来ているという。一年に獲るクマの頭数は狩猟者一人あたり、せいぜい5～6頭で、平均で3～4頭であるが、最近は、シオクリ（死送り）する頭数が年々減っているという。

1994年から青森県はそれまで設けていたクマの狩猟期間を撤廃したため、危険があるとか被害が出たとかの駆除目的でしか狩猟できないことになっている。

川内町畑では、マタギ文化がいまだに過去の遺物になっていないが、経済的にも社会的にも存在意義を失っている。後継者もなくて、マタギの狩猟伝承文化もかつての焼畑農業や

山の神祭り、水神様祭り同様に消滅の運命にあるのかも知れない（根深誠 1991：27）。

4. 林業

総面積の96.7%が山林で、そのうち80%が国有林である川内町（青森県立郷土館 1975：80）も、総面積の89%が山林で、そのうち96%が国有林である佐井村（青森県教育委員会 1970：20）もかつては営林署を中心に林業が盛んな地域であったが、近年、林業生産の落ち込みが激しく、地域社会に多大な影響を与えた。

川内町畑には、昭和8年頃に営林署の作業のために、「駒木根、鶴松、初五郎、藤八」の4つの組が組織されていたが、1970年の時点で、営林署の常備作業班は、駒木根、大金の2班のみに減少している（青森県教育委員会 1970：62）。狩猟を行うマタギも獲物の乏しい夏の間だけ林業従事者としてヤマゴとなる場合が多かった。

近年、下北地域全体に及ぶ営林署員の削減（全体で400～500人いた営林署作業員は、現在20人に縮小されているという）が開始され、川内町全体では4人のみになった。

川内町畑で1948年頃までは、毎年1月11日～13日までの3日間部落全体で仕事を休んで行っていた山神祭りも、1970年の時点で1月11日と12日に単に仕事を休むだけということになった祭りが行われなくなった（青森県教育委員会 1970：75）。

尋常小学校を卒業するとすぐに、メシタキとして組に入り、山小屋で炊事当番をする。これを2、3年続けてドンコロヤマゴとなり、賃金も一般のヤマゴ（杣夫）よりも2～3分少ないが、経験豊かなヤマゴについて歩き、ノコの目立てから伐採、山出しの方法を習う

という伝統的教育システムもなくなってしまった（青森県郷土館 1977：9）。

川流しをしていた時代には、切り出した木をソリで川端まで引き出す。この仕事をダシという。この山だしに使われる道具がバヂソリで、ソリとソリを固定する横木を載せる出張り（「チ」と呼ぶ）が一つである型のソリで、主に山の急斜面を運ぶのに用いる。横木の上に切り出した木を載せ、後をひきずるようにして加速を制御しながら運ぶ。熟練のヤマゴは、このソリに乗り、巧みにカジをとりながらすべりおる。ブレーキ用に針金の束を輪にしたタガを先端から入れて調整する（青森県郷土館 1977：19-21）。平坦な場所で短い材を運ぶにはヨヂソリが用いられた。このようなバヂソリ、ヨヂソリ、ノコの類などの民具は、川内町畑の旧家（たとえば、工藤孝夫家など）に保存されているが、このような貴重な文化財も四散消滅が危惧されている（川内町史編纂委員会 1994）。

現在、川内町畑では、伝統的な村落共同体組織である部分林組合が残っており、国有地に自分たちで植林して、その森林を管理している。カラマツ・スギを植林しているが、スギ、カラマツが安くなったので、高く売れる時期を待っている。最近ふたたびヒバを植林する組合が増えてきた。

佐井村でも同様にマタギは夏の獲物が少なく狩猟だけでは生活していけないので、ヤマゴ（杣夫）として働く場合が多かった。終戦後に造材が盛んになり、1970年頃までつづいた。当時は、6つの組が組織され、1組30人くらいの構成で、営林署の作業員として働き、冬はバツソリ、ヨツソリ、バツイバツイなどで木材を運送した。

傾斜がゆるくなると、バヂの後さらにもう1式バヂを付けて、すべりをよくしたバヂ

バザが用いられる。下北郡佐井村では、前をタテバザ、後ろをステバザと呼んでいる。ステバザにはステバザツケがいて、すべりの悪いところでは後押しする（青森県郷土館 1977：20）。

ヨヂソリは、平坦な場所、または緩斜面で用いられるソリで、主に薪など短い材を運ぶためのものである。ヨヂにはウデギ（腕木）が取り付けられる。木材を横に積んで荷縄でしばり、ウデギでカジをとりながら運ぶ。ヨヂの名称は、「チ」が前後に2個あり、左右合わせて4個の「チ」があるのでヨヂと呼ばれる（青森県郷土館 1977：19-20）。

佐井村で得られた追加情報は、ソリのランナー（すべる部分）と荷台との結合部（壊れにくくしている四角い緩衝材）をツイ（乳）という。前後に左右に計4つある。荷台の横木をユンギという。

ウデギは、ソリの舵をとるためのもので、一本の場合は、利き腕側につけて利き腕で操作する。始動するときウデギを横にずらして行う。利き腕でない他方の肩にロープをかけて引く。

ただし、ウデギが両方に付いているヨツィもある。ヨツィは昔、冬用の薪用丸太の山だし（運材）に用いた。

佐井村では、1月2日がカセギハジメで、ヤマゴは山へ行き、立ち木を切り倒したり、木割りなどをして仕事初めの儀式であるマサカリダテをしたという（青森県郷土館 1977：8）。

大間町でも、運材具について同様な情報がある。ヨツィは、薪運びに使い、バツィはヤマゴが丸太を載せて斜面を運びだすのに使う。カギ（舵）を取る木をウデンギ、ツイ（乳）の台に乗せる横木をユンギという。

佐井村では、戦後もたくさんの炭焼きがい

た。煙で炭の出来具合を判断する。今は炭を焼く人がほとんどいない。

家庭用燃料の切り替えで、昭和35年頃から急減し、1970年時点で一人もいない（青森県教育委員会 1970：65）。

現在、佐井では、村里に近いところはヒバ林の私有林が多い。佐井でも大間でも同じように片ウデギ型のヨツィソリがシイタケ栽培のホダ木出しに受け継がれる。

人力で山出しをしていた頃の林道は、人がやっと歩けるような狭い道であったが、ブルドーザーが入るようになった1975年頃から林道の幅が広げられ立派に整備されるようになった。

佐井村では、営林署の縮小にともない、森林経営センターができた。しかし、林業がまったく行われていない。林業関係の私企業は一つあるが、細々と経営されているだけである。

燃料としての木材利用は、現在も続いている。伝統的に薪炭用と枯損木はたとえ官山（国有林）でも自由に伐採できたといわれる（青森県郷土館 1977：8 参照）。

川内町畑では、石油ストーブが入っているが、それは暖房のためで台所での炊事には、薪ストーブを使っている家が多いので、今も薪の確保が仕事のひとつだ。

畑部落の共有林を特売山という。営林署と立ち木のままで薪山を契約する。これを特売山と言い、畑部落の共有林である。営林署から立ち木の払い下げを受けて薪とする。10～15年前まで各家庭で薪の切り出しを行っていたが、現在では、伐採が進んで、薪山が山奥になってしまい、個人では入れないので、7～8年前にできた工藤林業に頼んで山に入ってもらって工藤林業から薪を買うようになった。道路の近くで運び易いところだと自分で搬出したものだった。間伐材はチップに

している。共有林は、本来薪山なのだが、シイタケ栽培農家では、ホダ木を出す家もある。カンジキと背負い子は、今でも山子や薪出しをする時に女の人が使っている。

また、昔は、大水のときに流木を集めて薪としたが、今は流木でも捨うととがめられる。

佐井村では、薪ストーブから床暖や石油ストーブに変わり、昔のように営林署から薪を払い下げしてもらう人が減っている。大間町では、薪は、営林署の廃材を利用している。

5. 漁業

佐井村には、古佐井、大佐井、原田、矢越、磯谷、長後、福浦、牛滝の8漁港があり、(仏ヶ浦港は、漁港となっていない)、1967年以来、原田、牛滝、磯谷、福浦の漁協支所があり、有線放送施設が配置されている。それぞれの地区に総代がいる。沢などを境界として地先権という漁業権が設定されている。

佐井では、磯船による小規模漁には、コンブ、アワビ、ウニ、テングサなどの採取やタイソイの一本釣りがあつた。磯焼けで、コンブが少なくなつてゐる。また、アワビも最近少なくなる。

川内町畑では、大正初期まで、伝統的にヒエ・アワを主食とし、副食としてマスがある(青森県教育委員会1970:35)といわれていた。かつてサケは、川内川支流大利家戸川の野平にあがつてゐたという。明治時代中期まで川内川は青森県内でも2番目の遡上数だつた。ところが大正12、3年頃の安部城鉾山(銅山)の煙毒事件で山林、畑作物の害はおろか、川魚も死滅してしまつた。昭和40年代に回復を示し、川内川に数百匹が再遡上し、現在では、一万匹以上のサケ・マスが遡上する(根深誠1991:20)

この川内川のサケ・マス遡上の回復は、孵化場による人工産卵による成果で、1975頃サケ・マス孵化場ができてゐる。

川内川の下流では、サケのヤナを仕掛けていたし、上流の畑地区では、ホリカギとヤスでサケ漁をしてゐた。下流でヤナを仕掛けると、上流の畑までサケがあがつて来ないと争ひになつたことがある。

昔は、大滝大明神のある大滝までホンマスがあがつた。箱メガネを使い、ヤスで突いてとつた。現在も工藤孝夫家には、祖父が使つてゐたという五叉のヤスが保管されてゐる。使用する時には、3mくらいの長さのホク(柄)をつけて用いたという。

川も恵み豊かな生活資源供給の場であつたので、大滝を水神様として敬ひ、旧6月1日の前日にマスとりをして準備し、銀杏木等下流の部落を招待する。銀杏木から大通院別当が来て、祈禱し、酒宴に入る。マスの刺身、スダ、焼き魚等と豊富な山菜が膳をにぎわしてゐた。

1970年の時点で畑部落全体の祭りは行われなくなつたが、村の同好の連中が大滝でマスをつき持ち帰つて酒宴を張る。1970年の時点で、4~5本のマスを得る。(青森県教育委員会1970:173-174)

同好の士による祭りの形態は、内水面規制でマスを捕れないが、7月1日(旧暦6月1日)の大滝大明神祭には、マスをもらつてきて個人的に供えることで続いている。

サケ・マスの他にウグイやアカハラもヤスでとつてゐた。また、昔は、30cm級のイワナも釣れたが、最近、川内川の上流大利家戸川にできた川内ダム工事の廃水で下流域でほとんどイワナがいなくなつた。また、森林乱伐の悪影響で年ごとに水量が減少してゐるのも影響してゐる(根深誠1991:190)。川内川の

水の汚れがひどくなり問題となっている。

6. 農業

交通網が発達していなかった時代に自給用の米や野菜を生産しなければならなかった下北半島西部地域であるが、山林に囲まれたこの地域では、耕地が少なく、佐井村で総面積の3.8%（青森県教育委員会 1970：20）、川内町では約3.3%（青森県立郷土館 1975：80）である。このような地理的条件に加え、気候条件も農業の発達を遅らせてきた。年間を通して降水量が多く、冬には降雪が多い裏日本型の山地気候を示し、ヤマセと呼ばれる霧雨を伴う偏東風が、夏季も寒冷で、冷害や凶作にしばしば見舞われ、寒冷地用の品種改良が進むまで農作物栽培に不適な土地とされてきた。

川内町畑でも同様であるが、佐井村でも、畑作の担い手は、伝統的に主婦と老人であった。夫が漁業、林業、狩猟、出稼ぎに従事し、妻と現役を引退した老夫婦が畑作を行うという伝統が現在も続いている。

土地が狭いので分家を許さない大家族制度を維持していた佐井村（青森県教育委員会 1970：24）では、家の近くで若いものが畑を作り、昆布などの漁業をし、年寄りが山の方の畑で、作業小屋に寝泊りしながら畑作りをしていた。

漁業との兼業農家が多いため、季節によっても異なるが、たとえば、8月から10月までのコンブ採りの時期には、朝6時にコンブ取りに行き、昆布を干しを終えてからのあまった時間には畑で農作業をし、夕方の3時頃また浜に戻り、コンブを小屋に入れて家に帰ってくる。

また、他人の畑の手伝いをしてお互いに助

け合う共同体特有の互助制度が見られたが、現在ではそのような互助制度がなくなっているという。

佐井村では、畑作の肥料には、人糞の他に、海岸に落ちているホンダワラ、山の青草などを利用したという。

佐井村では、野菜を売っているところはなかったので自給のために畑を作るしかなかった。戦中戦後は食料難が続いたので急激に畑作が広まった。自給用以外に、米、菜種、ジャガイモなどを換金作物として、出荷する農家も1975年頃まであったが、現在では、米とジャガイモを出荷する農家がわずかにあるぐらいである。

特にジャガイモは、貴重な食料で家屋の床下に保存した。この地域の伝統的家屋は、床が地面からかなり高くなっており、床板をはがして、床下に仕切りをして、そこにジャガイモなどの食料をつぎの年の春まで保存していた。

また、ジャガイモは、塩湯とする他に、ユリ根やワラビの根とともに、イモの花というデンプンを取る原料でもあった。保存されたデンプンは、水で溶かして火鉢の隅においてどろどろに練って食べた。このデンプンは、胃の薬にもなる。

また、冬に畑でイモを北風にさらすと小さく縮まる。それを臼でついて、粉にする。その粉を丸めて中に麴（コウジ）を入れてモチ（団子）にして、干し魚の粉を出しにして、スイトンにする料理法もある。灰に入れて焼き団子にする方法もある。スイトンは魚の干した粉を出しにして汁にする。

現在の佐井村で畑に作付されている農作物は、主にジャガイモ、キビ（トウモロコシ）、カボチャ、ダイコン、大豆、小豆、白菜、ササゲ、エンドウ豆、ナスビ、キュウリ、ニン

ジン、トマト、キャベツ、ネギ、カブ、ピーマンなどで、その他ユウガオ、ウド、メロン、スイカ、ブロッコリー、チンゲンサイ、ピーマン、南蛮、コマツナ、春菊があり、まれに、リンゴ、ブドウなどの果物もある。

シイタケは、昔から、畑の一部を使って小規模に自家消費用として栽培化が進んでいたが、大間町、佐井村では、規模を拡大し出荷する農家も出てきた。佐井村では、シイタケの他に、マイタケ、ナメコの栽培も行われている。

戦中戦後を通じて盛んだった畑作が衰退している。佐井村では、約30年前から畑地が減少し始めている。現在は、戦後の約3分の1に減少しているという。4、5年前から畑地減少が加速度化しているという。

これには、さまざまな要因が考えられるが、もともと自給用畑作であったが、子供達が他市町村に流失して過疎化が進み、家族が小人数化して自給用作物の需要が減った。家族が小さくなると、肥料、耕運機などの経費を考えると、労働で得た収入で店から野菜などを買って食べた方が安くつくようになった。また、それに呼応して、1980年頃から誘致企業が増え、出稼ぎ以外に現金収入の道が開かれたこともある。さらに、畑作作業者の高齢化が進み、後述するサルなどの野生動物の作物への被害が増えてきたので、転作して畑に杉やカラマツを植林して、子供達が帰って来た時に備えるなどの理由がある。

水田も自給用が多かった。1960年頃、政府指導の総合農地改良政策で畑地を水田に切り替えて、水田が増えた時期もあったが、政府の減反政策で杉やヒバを植林したり、牧草に転作したりで、水田農家は20軒ぐらいになったという。

川内町畑では、畑作で主として、トウモロ

コシ、大豆、小豆、ジャガイモ、エンドウ豆、ダイコン、白菜などの自給用作物を栽培している。

特に、大豆から伝統的な自家製「玉味噌」を現在も作っている。この玉味噌は、コウジ醗酵の味噌とは異なる製法で作られる自然醗酵の味噌である。これは、伝統的に佐井村、易国間など(佐井村1993:134、青森県教育委員会1970:41)下北地方に広く行われていた製法である。

製法は、大豆を煮てからつぶす。現在は、機械でつぶすが、昔は、ワラ靴を履いて踏んでつぶした。これはワラに含まれるナットウ菌や麹菌・酵母菌・乳酸菌などの分解性質を利用した知恵である。つぶした大豆は一辺15cmほどの立方体に固めて十字型にワラ縄で縛ってナガラと呼ばれる棒に吊るして日陰で乾燥させる。乾燥作業は春に行う。乾燥が終わると、表面のカビを洗い落とし、臼に入れて杵でつく。水を加えて好みで日本酒をたらすなどして樽の中で塩を混ぜて仕込む。完熟には3年かかるという。最近では3年も待てないので、麹菌を添加して仕込んで一年くらいの食用する家庭が多い(青森県教育委員会1970:36、根深誠1991:150)。

川内町畑地区でも部落の共有林は、薪山としても利用するがシイタケを栽培している家では、ミズナラをホダ木として利用している家もある。川内町畑では、シイタケの他にタモギタケも栽培されている。

川内町畑では、伝統的に焼畑を行い、大正初期までヒエを常食としていた(青森県教育委員会1970:35)。米が不足していた時代は、川内まで米を担ぎに歩いて行ったという。また、米を担いで佐井村川目を通して牛滝に至り物々交換で海産物を手に入れたとされる。

過去には、各戸が4～8反の水田を作って

いたと言うが、水田を休耕にして畑作に転換したところが多い。水田の規模が小さく一人で水田を作ると作業がたいへんで、耕作機械を導入しても、共同購入するので、日曜日に作業する人が多く、機械の使用が重なりもめるものになる。機械の値段も高く負債が増えるばかりで、機械の下敷きになる。今では、米を余所から購入しているという。

最近、林業や畑作に影響をあたえる問題がしょうじている。川内町畑でも佐井村でも農作物、特に畑作物に対する野生動物の被害が増えているという。

カモシカは、天然記念物になってから、下北地方では、カモシカはウサギよりも数が多いといわれるほど生息数が増加している。実際にカモシカの食害防止を考えて耕作地の周囲に柵をめぐらし、その中で人々は畑仕事をしている（根深誠 1991：153）。

実際のカモシカによる被害は、ヒバの幼木のウラ（梢）バ（葉）が柔らかいので、そのウラバだけを食べる。50 cm くらいの高さのウラバは食べてしまう。人の背丈もあるものは、高くしてウラバを食べられないので、両前足で根を掘り倒してウラバを食べる。あるいは、小豆など豆類の葉かヒバの葉を食べる被害だけなのでサルに比べるとあまり大きな被害ではないという。

現在、カモシカ対策に用いている青いネットは有効であるが、サルには効き目がないという。

クマなどの狩猟を行っているマタギの里、川内町畑では、里近くでクマに会う機会が増えている。道路から 10 m も離れていないところにも出没するようになり、トウモロコシとかを食べに来る。トウモロコシを 1 カ所に集めて食べているのでクマの仕業だとわかるという。造林地では、クマがヒバやスギの皮

をむいて樹液をなめるので、被害が出ているという。

川内町畑ではハンターが多いので、対策として、狩猟による駆除を行っている。平成 9 (1997) 年度の駆除は 4 回あり、クマ 2 頭を駆除した。

また、夜の暗いときに出没した場合への対策としてドラム缶の中にハチミツを仕掛けた罠を使用する場合があるという。ドラム缶のハチミツ罠は、一年に何十頭も殺せるほどの威力がある。

佐井村では、1960 年頃のアスナロ・ラインの林道が整備される前に初めて道路でクマに遭った。それまではクマが人里近くに来ることはなかった。12、3 年前から、クマが杉の皮をめぐる被害が出ている。昔は、ヒバの皮をめくり蜜（樹液の事）をなめていたけれど、ヒバが少なくなってきたため、杉の皮をめくりだしたらしい。ヒバは腐りにくいですが、杉は腐りやすいため問題になっている。クマによる畑作物の被害は、トウモロコシのみである。

サルの被害も広がっている。佐井村では、磯谷、川目、戸沢、矢越で被害が出ている。川目では、南東の風だと出てこないが、ヤマセ（偏東風）が吹くと山からサルが下りてくるという。磯谷地区の方から来るようだという。被害にあった作物は、大豆の葉、ダイコン、栽培しているシイタケとナメコである。水稻にも被害が及ぶ場合があり、畑作物の被害で畑作を断念した農家もあるという。

川内町畑では、サルの被害が 10 年前にあったが、最近はあまりないという。

川内町畑では、その他に小型の鳥獣類の被害もある。ウサギは、植林したスギの芽を荒らすので駆除の対象になるという。キジバトは、冬から春に季節が移る頃里に出てくるので、暖かくなった指標となっている（根深誠

1991：144)。キジバトは、畑作物のトウモロコシや大豆や小豆の芽を食べたり、実が入り、サヤが枯れるたものをつついてその豆を食べってしまう被害がある。

雪が消えてから畑に種をまき始める頃、カラスのいたずらが激しくなるので駆除する。トウモロコシを食べることもある。

最近増えてきたキツネにニワトリが襲われるので針金のワナを使って駆除している。

以上のような小型鳥獣類の被害に対して川内町畑で駆除した数は、平成9（1997）年度は、クマ2頭、カラス240羽、カモ60羽、ハト41羽、ノウサギ3羽、キツネ1頭であった。

野生動物の作物への被害の原因を地域住民がどのように考えているかの聴き取り調査によるとつぎのような答えが得られた。

一つには、過去の営林署のように区画ごとに皆伐する方法だと、そこに下草が生え、タランボや笹が増えてくる。タランボや笹を食べるカモシカやウサギは増えるが、クマの巣穴、特にタカス(巨木の洞に作るクマの巣穴)がなくなっていく。また、皆伐した後に行くと、その場所の景色がすっかり以前と変わってしまっている。択伐の場合でもブルドーザーでするので、地面を痛めるし、川を濁すもとだ。

牛滝の大荒川、小荒川のあたりにヒバ林があって、そこにサルがいたが、戦後つぎつぎと伐採されて住処を奪われたサルやクマが里に下りてきているのではないか。

戦後、パルプ材としてナラ、ヒバなど皆伐したため、木についているコクワやマタタビなどの山の食べ物がなくなったのが原因ではないか。

伐採にチェーンソーを使い、運送にブルドーザーを使うようになって山の奥がうるさくて住みにくいのも原因ではないか。

人力による運材をしていた時代の林道は、人がやっと歩けるような狭い道であったが、運材にブルドーザーが入るようになった昭和50年頃から林道が立派に整備されるようになった。ブルドーザーで入れば、山を壊してしまう。

昭和55年までは、山のなり物(山菜、木の实などの食べ物)は、順調だったが、昭和56年頃から山のなりが悪くなった。

昔はクマもカモシカも人里に下りてくることなどなかった。山が伐採され、林道が整備され、砕石事業なども行われるようになったのとの関係があるかも知れない。

畑の猟師達の証言では、ブナ原生林が広がっていた地域、たとえば和白沢などでは、昔その一帯が野生鳥獣の採餌場所になっていたが、現在は、ブナの巨木がわずかに残るだけで、採餌場所が確実に減っており、湧水の多いところでは、崩壊地形が多くなっている(根深誠1991：150-151)

7. おわりに

海岸線が迫り、地域の大半を森林が占め、耕作適地が少ないという地理的居住環境に適応して作りあげてきた伝統的複合的生業体系、すなわち漁業と林業を中核としながら、マタギに代表される狩猟活動、山間に切り開いた畑作、山林を利用した山菜やキノコの採集活動などの複合的生業経済は、崩壊と言っても過言ではないほどの大きな変化をこうむった。これらの変化のいくつかは、30数年前の総合的調査・研究においても、さらにその後出版された青森県教育委員会編1970、青森県教育委員会1972、青森県立郷土館1975、下北の歴史と文化を語る会編1978、畑部落編1979、青森県自然保護課1985、青森県

自然保護課 1987、下北文化誌編集委員会編 1990、川内町史編さん委員会 1994 においても、民俗と言語の伝統が存続の危機に瀕しているという危惧を表明している。

このような伝統的生業の変化につれて、それに基盤をおく大家族制度、共産的利用・分配制度、森林資源の村落共同による利用・管理・分配、狩猟と柚夫、山子、炭焼きに関わる伝統的民俗習慣等も急激に失われたり、衰退したり、変容しつつあるといえる。

地域住民の生活基盤である生業構造に大きな影響を与え、ひいては民俗や言語などの文化要素に急激な変化を引き起こした社会経済的要因として、出稼ぎ、第一次産業全般の地盤沈下、過疎化、交通網の整備、企業誘致と開発計画などが考えられる。

下北地方の出稼ぎは、つとに知られたところではあるが、川内町畑の資料（畑部落編 1979：21）で見ると、減少傾向が観察される。

	戸数	人口	出稼ぎ
1933年	40	271	4
1964年	50	328	31
1978年	69	253	5

また、これを佐井村（佐井村編『佐井村誌』（下）：409 及青森県企画部統計課編 1998：111）に基づき調べて見ると、1972 年の出稼ぎは総人口 5,099 人中 408 人、1995 年は総人口 3,173 人中 234 人と、わずかであるが同様の減少傾向が見られる。

しかし、一方この間に総人口は激減しているのも見て取れる。この出稼ぎという社会経済的要因は、ここ 30 有余年の変化の主要因ではないことがわかる。むしろ、人口の減少、すなわち過疎化の方が要因として大きそうである。

また、先に指摘した第二点目の第一次産業

全般の地盤沈下を川内町の場合を、1975 年（青森県立郷土館 1975：80）の資料と 1995 年（青森県企画部統計課編 1998：111）により、佐井村の場合を、1970 年（青森県教育委員会 1970：24）と 1995 年（青森県企画部統計課編 1998：111）、第二次、第三次産業と比べながら就労人口の比率で観察することにする。

川内町 就業人口	第一次	第二次	第三次
1975年	3,984	50%	(内訳農業36.1%、林業13%)
1995年	2,785	23.1%	36.4% 40.3%

佐井村 就業人口	第一次	第二次	第三次
1970年	2,294	69.7%	12.1% 18.2%
1995年	1,578	28.5%	35.3% 35.6%

以上の川内町と佐井村と統計が物語るように産業構造が明らかに転換している。

30 数年前にも指摘されていたように、狩猟においては、既に専業者はなく、林業労働者などとの兼業として成り立つ生業であったが、その後も、クマの胆、肉、毛皮などの需要低下と価格低下に加え、禁猟、狩猟規制によって経済活動としての意味がなくなっていったと考えられる。

また、かつて有数のヒバ・アスナロ林、スギ林を有した下北地域は、県内有数の森林資源を誇っていたのだが、交通網の整備とも関連するが、ブルドーザーなどの機械化及び木材搬出のトラック輸送により、年間森林伐採量が著しく増加し、資源の枯渇を招く結果となったと考えられる。さらにそれが木材の経済価値の低迷と重なり、林業全体が衰退の一途をたどったと見られる。ごく最近では、ヒバ林や杉林の伐採計画が終了し、さらに林業の将来に懸念が広がっている。

漁業や林業の副業として行われていた農業も、戦後に引き続く畑作地の拡大、水田の開

発、さらに一転した減反政策による畑地への転換、畑地の杉林への転換、離農など急激な変動が続いている。また、人口の流失によって家族が縮小し、自給のために必要な耕地面積が要らなくなった。過疎化による農業従事者の高齢化も耕地面積を減少させる原因となったが、余剰の畑地や水田を集めて北海道のような大規模経営をしようと思っても、畑地や水田が分散しており集約的農業は展開できない状況にある。

第三の過疎化の問題もこの地域が長年にわたり抱えてきた問題であるといえる。

1971年には、川内町は、過疎地域の町に指定されている。これを統計で見てみよう。川内町（青森県立郷土館 1975：80、青森県企画部統計課編 1998：111）と佐井村（青森県教育委員会 1970：24、青森県企画部統計課編 1998：111）の人口の変動調べて見ると、川内町では、過疎地域に指定された直後の 1975 年の 8,242 人から、1995 年には、6,193 人に約 25%減少している。佐井村では、1970 年の 5,079 人から 1995 年の 3,173 人と約 28%の減少である。

現在も県外や県内の都市部への移住と定住化などが進行しており、むつ市を除くと各町村とも過疎化の打開策に苦慮しているのが現状である。

宅地が少なく、かつ漁業規模の拡大で人手を確保する必要があるとの理由で分家を出さないということできあがった大家族制度や共産制の分配制度は、大家族が分担して行う半農半漁、半農半林など、あるいは男性は林業・漁業で女性と老夫婦は農業という伝統的生業形態によって守られてきた。しかし若者が県内の都市部へあるいは他府県へ流出することでこのような村落制度は、大きな変化をこうむることになった。若い世代の人口流出

は、また、伝統的な年中行事の担い手を失うことになるとの懸念が既に指摘されていたし、方言生活の経験が希薄化して共通語化されて行く事も指摘されていた（佐藤和之 1996）。このまま過疎化が進行すれば、ますます地域の民俗、文化、言語の変化が加速化されることになるであろう。

下北半島西部地域において、ここ 30 数年の間に交通網がめざましく整備された。調査対象としている佐井村と川内町畑を中心に見ただけでも、1967 年には、佐井村の磯谷一牛滝間に海岸林道が完成した。1969 年には、県道「かもしかライン」が完成し、川内町から佐井村、大間町方面へ、そして「あすなろライン」で大畑方面へと県道が開通した。

県道の完成に伴い川内町では、それまで木材搬出に大きな役目を果たしてきた森林鉄道が 1970 年に廃止され、木材搬出がトラック輸送にかわり、それによって年間森林伐採量が著しく増加し、同時に進んだブルドーザー、チェーンソーの大型造材機械の導入に合わせて林道が拡幅され、それに伴い自然破壊も加速度的に進行した。

国鉄（現在の JR）バス路線が 1972 年に湯の川温泉郷まで開通したが、川内町の過疎化による利用者の減少の波に抗しきれず 1990 年に廃止された。

たしかに、道路網の整備は、地域住民の生活を便利にしたし、観光産業化にも貢献した。反面、生業活動の一部である山菜やキノコの採取活動においては、森林伐採による採取場所の遠隔地化に加えて、交通網の整備による他地域からの車で採取に入る人が増え、資源の減少という問題を引き起こした。これによって、「山分け」という川内町畑に残っていた共産的利用・分配方式が崩壊の危機に直面することになった。

以上に述べた社会経済的变化要因でこの地域の第一次産業が低落する一方で、第二次、第三次産業部門の割合が大きくなって来ている。観光産業化、企業誘致が進んでおり、たとえば、佐井村では、最近、誘致企業が増え、また雇用の機会を増やすために、生活改善グループが海産物、農産物、林産物の加工などに取り組んでいる。また下北半島地域全体としては、原子力船「陸奥」の母港、核燃料廃棄物リサイクル基地、各種の原子力発電所設置計画等が進められている。

原子力開発は、過疎化問題の打開策に「夢」を提供しているが、一方では、全国的に反対運動が盛り上がっているように、放射能汚染に対する不安から地域住民の葛藤するところとなっている。

ここ数十年間で、下北半島地域では、第一産業の衰退、第二次、第三次産業の推進により、従来の産業構造が変化するとともに、人口の流失がつづき、その結果生じる過疎社会の問題の克服と観光産業や大規模開発事業の誘致計画とのほごまで地域住民の葛藤、地域社会の混乱が顕著になってきている。

さらに新たな問題として、ニホンザル、ニホンカモシカ、ツキノワグマといった大型動物に農作物が頻繁に荒らされるという農業被害は、過度の森林伐採や伐採の機械化による自然破壊が進んだこと、あるいは禁猟や狩猟の規制が起因している可能性もあり、大型野生動物と地域住民との葛藤の火種ともなっている。

この調査では過去 30 数年間について、下北半島地域で生活する人々に起こった風俗習慣と日常生活面の大変動を社会経済的環境の変化という枠組みの中で分析してみた。振り返って、この分析結果は当事者自身においても満足すべきものではないが、現地のさらな

る社会変動を考えると、ここに 20 世紀末の一記録としてまとめた資料が後日、比較検討の材料として役立つときがくるものと考えられる。またそれと同時に、ここにまとめた内容を前提とすれば、21 世紀前半における下北社会の姿もある程度予測できるのではなかろうか。忙しい個人の時間を割いてこの調査に参加した関係上、自分の分担作業結果が幾許でも社会的に貢献できる日の到来を願って止まない。

参考文献

- 青森県企画部統計課編(1998)、『平成 10 年度 版県勢要覧 統計でみる青森県の姿』、青森県統計協会
- 青森教育委員会(1971)、『昭和 45 年度 下北半島山村振興町村 民俗資料緊急調査報告書 (第 1 次)』、青森県教育委員会
- 青森県立郷土館 (1975)、『雪国の民俗』第 2 次調査概要 (青森県郷土館調査研究年報 No 1、青森県立郷土館
- 青森県立郷土館(1977)、『青森県の山樵用具』(青森県民俗資料図録等第 4 集)、青森県立郷土館
- 青森県立郷土館 (1987)、『青森県の漁労用和船』(青森県郷土館調査研究第 18 集産業-1、青森県立郷土館
- 青森県立郷土館(1991)、『下北半島』(第 2 回地域総合展「しもきた」叢書)、青森県立郷土館
- 青森県立郷土館(1997)、『青森県立郷土館 総合案内一改訂新版一』、青森県立郷土館
- 青森県自然保護課(1985)、『青森県のマタギ』、青森県自然保護課
- 青森県自然保護課 (1987)、『青森県におけるマタギ社会 —— マタギ社会の成因と衰退の

歴史——』、115 pp 青森県自然保護課
川内町史編さん委員会 (1994)、『ヤマゴとマ
タギ展出品目録』(平成6年度公民館まつ
り)、川内町教育委員会
九学会連合調査委員会(1967)、『下北一自然・
文化・社会一』、平凡社
此島正年(1982)、「青森県の方言」『講座方言
学4』、国書刊行会
此島正年 (1983)、「青森方言語法にまつわる
諸問題」平山輝男博士古稀記念会編『現代
方言学の課題第1巻社会的研究篇』、明治書
院
佐井村編 (1971-1972)、『佐井村誌』上・下、
佐井村役場
佐井村編(1993)、『村のあゆみ』(村制施行100
周年記念写真集)、佐井村
佐藤和之 (1996)、『方言主流社会—共生とし
ての方言と標準語—東北』(地域語の生態シ
リーズ)、おうふう
下北の歴史と文化を語る会編 (1978)、『下北
半島の歴史と民族。400 pp』伝統と現代社、
東京
下北文化誌編集委員会編 (1990)、『下北文化
誌』、青森県高等学校 PTA 連合会第39回
(同実行委員会)

竹内利美編 (1968)、『下北の部落社会 産業
構造と村落体制』、未来社、東京
根深誠 (1991)、『山の人生——マタギの村か
ら』、NHK ブックス 634、日本放送文化協
会
畑部落編(1979)、『我が郷土 畑』(ガリ版刷
り)
平山輝男編著 (1979)、『全国方言基礎語彙の
研究序説』、明治書院
平山輝男編著 (1982)、『北奥方言基礎語彙の
総合的研究』、桜風社

謝辞

下北半島での調査に関しましてさまざまな
情報を惜しみなく提供していただいたつぎの
方々に、特にお名前を記して感謝の意を表し
たいと思います。

奥野誠一氏(大間町)、大石健次郎氏、和田
功氏(佐井村)、福浦岳志氏(佐井村教育委員
会)、岩崎菊之助、大沢専悦氏、工藤孝夫氏、
工藤祥子氏、工藤良助氏(川内町畑)、富岡一
郎氏(川内町教育委員会)、鈴木克哉氏(北海
道大学大学院社会生態学講座修士課程)